

防災官の声

11

2025年

退職自衛官採用のメリット

自衛隊在任間に培われた、災害対処の実務能力(※)は、地方公共団体の危機管理対処能力を向上させます。

また、防災行政に関する首長等への的確な助言や自衛隊等関係機関とのネットワーク構築が期待できます。

※主な能力

- ・指揮官が様々な状況に対し、的確な状況判断ができるよう補佐(情報収集、分析等)
- ・自衛隊の運用に関する知識と経験
- ・訓練指導能力及び調整能力等



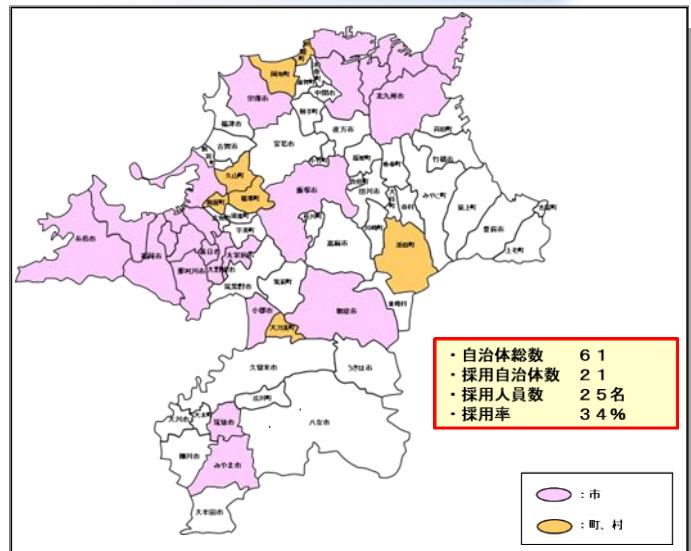
福岡県内の採用状況

福岡県を含む61市町村ある中の**21**の自治体に在籍。(掲載日現在) 今回は、**粕屋町**にご協力いただきました。

粕屋町の位置



福岡県防災職(退職自衛官)配置図





粕屋町

投稿者

総務部 前 地域共創課長 高榎元 様



粕屋町の概要等

人口 : 48,403人 (令和7年9月末現在)

職員数 : 555名 (会計年度職員等288名を含む)

本町は、福岡県の北西部に位置し、西に福岡市、北に久山町、東に篠栗町・須恵町、南に志免町と1市4町に隣接しており、総面積は14.13km²です。

また、JR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線、一般国道201号、福岡都市高速道路4号線、九州自動車道が走る交通利便性の高い町です。

退職自衛官の採用について

2011年（平成23年）3月に発生した東日本大震災を教訓に国の防災基本計画や県の防災計画が大きく改定される等、防災対策が強化されました。当町においても地域防災計画の全面的な見直しや実効性のある防災対策を強化・充実させることが急務となり、平成24年度から専門的な知識や経験を有する退職自衛官を防災対策官として採用するに至りました。

以降、現防災対策官が在職中です。



防災専門官の仕事内容について

【平常時】 防災に関する業務全般

- ・ 地域防災計画及び各種計画・マニュアル等の作成・改定
- ・ 自主防災組織の組織化、防災訓練の支援
- ・ 防災講座や防災教育による啓発活動
- ・ 防災関係機関との連絡・調整

【災害時】 災害対応に関する業務

- ・ 災害警戒本部及び災害対策本部要員としての活動
- ・ 災害対策本部長（町長）等への意見具申
- ・ 災害担当部隊（第4後方支援連隊第1整備大隊）との連絡調整

退職自衛官を採用して

自治体業務の中で、直接人命に関わる防災・災害対応業務は、自然災害が頻発する今日において、非常に大きなウエイトを占めているといっても過言ではないと思います。しかしながら、大きな災害を経験していない職員が、人事異動により防災・災害対応部署に配属されることになるため、常に一定の水準を保つというのは、難しい状況となっています。

そのような中で、自衛官時代に様々な現場等で培って来られた専門的な知識や経験は、当町における防災・災害対応業務において、欠かせない存在となっています。有事の際の具申等もさることながら、平時においても、各自治会へ防災講座・訓練のために赴き、自治会役員からも厚い信頼を得られています。また、私が現職を拝命して、幸いなことに経験はありませんが、有事の際、自衛隊の皆様との連絡・調整等も円滑に進むものと期待しています。

最後に

令和7年6月1日に、粕屋町では初めてとなる、総合防災訓練（地震を想定したもの）を実施しました。総合防災訓練の中で、参加自治会による公民館等への避難訓練等の他に、参集した職員による災害対策本部設置・運営訓練を実施しましたが、訓練のシナリオから調整まで、全ての企画を立案していただき、大変感謝をしております。今後も様々な状況に応じた対応が必要になりますが、お力添えをよろしくお願いいたします。



退職自衛官の声

【防災講座】



【防災教育】



粕屋町地域共創課 危機管理係 防災対策官 城 精治 氏 最終勤務部隊等 福岡地方協力本部 総務課・総務班長

私が就いております防災対策官の職務は、2012年（平成23年）の東日本大震災を機に、町の防災力を強化するために、その翌年の4月から新設された職務です。私は運よく、その新設と同時に退官の翌日から採用していただき、早13年が経過いたしました。

当町は、概ね南北約4.8kmと東西が約5.4kmの菱形状を呈しており、総面積は14.13km²と狭小ですが、北に多々良川、南に須恵川の二級河川が貫流しています。また、宇美断層が約3kmにわたり縦断するとともに、南西域の警固断層帯と北域の西山断層帯に挟まれています。土砂災害警戒区域も有しており、豪雨災害、地震災害ともに警戒が必要です。

私の恒常的な業務は、国や県の計画の改定等に基づく地域防災計画や各種計画・マニュアル等の策定及び改定、行政区単位の自主防災組織に対する防災訓練の支援、防災講座や防災教育による啓発活動等に従事しています。今年度は、役場職員及び自主防災組織の初動対処能力の向上を図るため、地震を想定した町の総合防災訓練を初めて計画・実施しました。

災害発生時の被害を局限するためには、役場をはじめとする行政機関の対応である「公助」はもとより、地域の防災力である自主防災組織等の活動である「共助」が、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等において有効に機能することが極めて重要です。これからも、微力ではありますが、いざという時に備え、「公助」と「共助」の体制の確立・強化のため、地道に防災業務に努めていく所存です。